

お取引先様通報窓口（ビジネス・パートナー・ホットライン）

お取引先様通報窓口は、当社の関係者が調達等の取引と関連して法令、東芝メモリグループ行動基準、東芝メモリグループの調達方針、取引契約、企業倫理等に違反（コンプライアンス違反）した場合、又はその疑いがある場合、その旨を当社にお知らせいただき、当社として自らそのような状態を正そうという目的で開設している窓口です。

調達等の取引に関連して、当社の関係者が、コンプライアンス違反をした場合、又はその疑いがある場合、「お取引先様通報窓口」へ通報願います。なお、これらと関係のない事項（個人への誹謗・中傷等）についての通報はご遠慮願います。

通報いただきました事項につきましては、事実確認、調査等を行ったうえ、原則として、通報した方に結果等をご連絡いたします。（コンプライアンス違反と関係のない事項に係る通報に関しましてはご連絡しない場合があります。）

通報した方の個人情報、ご本人の承諾を得ない限り、「お取引先様通報窓口」事務局外の者に開示することはいたしません。また、通報した方の個人情報は、ご本人の承諾のない限り、ご本人へのお問い合わせ、返信以外には利用いたしません。

通報内容につきましては慎重に取り扱い、事実確認、調査等のために必要最小限の範囲でしか「お取引先様通報窓口」事務局外の者には開示いたしません。また、事実確認、調査等を通じて、「お取引先様通報窓口」事務局外の者に、通報した方が特定されることがないように配慮いたします。通報したことを理由として、当社が通報した方及びその勤務先を不利益に取り扱うことはありません。

【情報提供用メールアドレス】

tmchq-bph@ml.toshiba.co.jp

【ご留意いただきたいこと】

- ・ 顕名通報（氏名、連絡先他を明らかにした通報）が原則となりますが、匿名で通報することも可能です。
- ・ 次の事項を分かりやすく記載願います。
いつ（日時）、どこで、だれが、だれと共に、だれに対していかなる方法で、何をしたか等々
- ・ 通報事実を裏付ける資料、証拠があれば、通報時にご提出・ご連絡ください。
- ・ 調査のため、回答までに時間を要することがあります。

東芝メモリ株式会社 お取引先様通報窓口事務局